

第2章 奨学金支給対象者の資格・要件

海外留学支援制度(協定派遣)における派遣プログラムに採択され(当該プログラムを、以下「採択プログラム」という。)、奨学金支給割当人数及び人月数についての通知を受けた学校は、採択プログラムごとに割り当てられた奨学金支給割当人数及び人月数から算出される配分額の範囲内で、奨学金支給対象者を選考し、機構に派遣学生を登録します。奨学金支給対象者の選考にあたっては、本章に記載する奨学金支給対象者の資格及び要件等を必ず確認してください。

1 奨学金支給対象者の資格及び要件

在籍大学等の正規の課程に学位取得もしくは卒業を目的に在籍し、本制度の奨学金支給割当を受けた採択プログラムに在籍大学等が参加を認めた者で、次の①～⑦に掲げる要件を全て満たした者であることが条件となります。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者
 ※定住者は含まれません。
 ※二重国籍者においても、①を満たす者は含まれます。
- ② 学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者
- ③ 在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、支給対象者選考時の在籍大学等における前年度の成績評価係数(以下の[成績評価係数の算出方法]をもとに「成績評価ポイント」を換算し、小数点第3位を四捨五入して算出する。)が3.00満点で2.30以上であること。
 前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとします。

「登録データ」は、算出した成績評価係数に基づき、「成績評価係数」欄に該当する選択肢「2.3以上(2.3相当以上)、2.0以上2.3未満(2.0相当以上2.3相当未満)[短期研修・研究型]」を入力の上、提出してください。また、算出された成績評価係数について、「成績評価係数確認書」(様式M)に記録し、機構の求めがあった場合、速やかに提出できるよう学校において保管してください。保管期間は、採用年度の翌年度4月1日から5年間です。

[成績評価係数の算出方法]

次の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出してください(小数点第3位を四捨五入)。なお、履修した授業が単位制を採らない場合は、科目数を全て単位数に置き換えて算出してください。

4段階評価(パターン1)	成績評価				
	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)$

総登録単位数